

平成31年1月31日  
茨城県防災・危機管理部  
原子力安全対策課

## 原子力機構 核燃料サイクル工学研究所のプルトニウム燃料第二開発室 における立入制限区域の設定に関する口頭要請について

昨日（1/30）発生した日本原子力研究開発機構核燃料サイクル工学研究所 プルトニウム燃料第二開発室における核燃料物質の管理区域内への漏えいに伴う立入制限区域の設定について、本日（1/31）、県は、下記のとおり口頭で要請しましたので、お知らせいたします。

### 記

- 1 日 時； 平成31年1月31日(木) 10時30分から
- 2 場 所； 防災・危機管理部次長室
- 3 相手方； 日本原子力研究開発機構  
山本 徳洋 理事  
三浦 信之 核燃料サイクル工学研究所長
- 4 対応者； 防災・危機管理部次長 池畑 直美
- 5 要請内容；
  - 安全確保を最優先とした上で、管理区域内の汚染等の状況を適切に把握すること。
  - 本事象に係る原因究明を徹底して行うとともに、平成29年6月に発生した日本原子力研究開発機構大洗研究開発センター（現：大洗研究所）燃料研究棟における汚染・被ばく事故を踏まえた再発防止対策の検証を行った上で、更なる再発防止対策について検討すること。
  - 日本原子力研究開発機構内の他の施設へ速やかに水平展開し、同様の事故の再発防止の取組を徹底すること。

問合せ先； 原子力安全対策課  
担当； 宮崎  
内線； 2915  
外線； 301-2916